

番 号 : 150031

国 名 : マラウイ

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム

案件名 : 持続可能な土地管理促進プロジェクト (土壌調査・試験計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 土壌調査・試験計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年4月上旬から2015年11月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.55M/M、現地 4.67M/M、合計 5.22M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 第1次現地調査 国内作業期間 第2次現地調査 整理期間
4日 80日 3日 60日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2015年3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	土壌調査に係る各種業務
対象国/類似地域	マラウイ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

6. 業務の背景

マラウイの総労働人口の約80%は農業セクターに従事し、その90%以上は1世帯あたりの平均農地面積が約0.8haの小規模農民である。種子や肥料などの農業投入資材、土壌保全・肥沃度向上の技術、灌漑や水管理技術などへのアクセスが不十分であることから農業生産性は総じて低い。このため、乾期には食料不足に陥る農村住民も多く、国家レベルでも重大な食料危機がしばしば発生している。近年は農業用投入資材補助金プログラム（Farm Input Subsidy Program: FISP）に加え、好天に恵まれたこともあり主食のメイズが自給を達成するなど、食料事情に改善が見られたが、ここ数年再び食料不足が問題となっている。貧困率は39%（2009年）と依然として非常に高く、特に農村部では43%と都市部の14%に比べて著しく高い。国内の貧困を削減するため、全国的な農業生産性の向上・安定化が急がれている。

このような課題に対応するため、マラウイ政府は2009年に「農業セクター・ワイド・アプローチ（Agriculture Sector Wide Approach: ASWAp）」を策定し、その中で開発政策のひとつとして持続的土地管理技術の普及を重点課題に位置づけている。持続可能な土地管理技術は、土壌肥沃度改善、土壌・水保全、保全型農業、雨水利用、アグロフォレストリーから構成される。農家が圃場でこれらの技術を組み合わせて適用することにより、地力の向上・維持と農業生産性の向上を図ることを目的としている。

農業・灌漑・水開発省（Ministry of Agriculture, Irrigation and Water Development: MoAIWD）は、FISPによる農家に対する優良種子や化学肥料の安価での提供などを通じて農業生産を支えているが、農業投入資材の供給量は圧倒的に不足している。化学肥料などの投入が限られ、また、化学肥料による土壌の劣化が問題となるなかで農業生産性を向上させるためには、堆肥の適用や土壌流出の防止が特に重要となるが、MoAIWDはそうした地力向上・維持に必要な技術を十分に普及できていない。

このような背景から、マラウイ政府は持続的土地管理の普及を進めるための技術支援を我が国に要請した。本要請を受け、JICAは、MoAIWD土地資源保全局（Land Resources Conservation Department: LRCO）をカウンターパート（C/P）機関として、2011年11月から2015年11月までの4年間の予定で「持続可能な土地管理促進プロジェクト：以下、本プロジェクト」を実施している。

本プロジェクトは、ルニヤングワ農業試験場とも協力しながらマラウイ北部のムズズ農政局（Agricultural Development Division: ADD）管轄地域を対象として実施している。土壌肥沃度改善に重点を置きながら、科学的に裏付けされた土壌肥沃度改善技術の開発を行い、MoAIWDの農民に対する指導能力強化を目指している。

7. 業務の内容

本業務従事者は、派遣中の他専門家と協力し、プロジェクト対象地域の土壌及び堆肥サンプル調査、分析・データ解析をC/Pとともに実施し、サンプリングから試験・分析までの一連の流れを技術移転する。また、土壌肥沃度向上技術の強化に資する試験計画案及び本プロジェクトが普及する技術、実施する方策についての提言を行うとともに、試験結果の分析・取りまとめに協力する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2015年4月上旬）

- ①マラウイの農業分野における既存文献や政策文書、本プロジェクトの報告書等をレビューし、マラウイ農業セクターの背景・概要及び本プロジェクト活動の現状を把握する。
- ②マラウイ国内や他国で実施されている、本プロジェクトに関連する他事業についての文献や資料を収集する。その結果を踏まえ、本プロジェクトの成果を最大化し、また持続的なものとするために、本プロジェクトが取り組むべき活動を検討する。
- ③JICA農村開発部、JICAマラウイ事務所及び派遣中の専門家から現在の本プロジェクトの活動内容についての情報を入手するとともに、本コンサルタントが実施する活動に係る要望を聴取する。
- ④上記①～③を踏まえ、全体期間に関するワークプラン（英文）を作成、JICA農村開発部へ提出し、説明を行う。

(2) 第1次現地派遣期間 (2015年4月中旬から2015年7月上旬)

- ①現地業務の開始にあたり、ワークプラン (英文) をJICAマラウイ事務所及びC/P機関に提出し、業務計画の確認を行う。
- ②C/Pと土壤調査の実施方法について協議し、C/Pが実施する以下の土壤調査への助言・指導を行う。なお、以下の活動は2012年度から継続して行われているものであることを踏まえ、これまでの活動を活かし、発展させるためにどのような実施方法が適切であるかを検討、提案する。
 - (ア) プロジェクト対象地域の一般的な土壤・堆肥をサンプリング採取する (サンプルの数は検討し提案する)。
 - (イ) プロジェクト対象地域の一般的な土壤・堆肥の養分分析を行う (分析項目としては、対象地域の土壤の化学性、腐熟度、栄養成分の特定が可能となるよう、必要な項目について実施する)。
 - (ウ) プロジェクト対象地域において一般的な堆肥の品質管理を行う。
- ③2014-2015年作物シーズンにプロジェクトで実施支援している農業試験場3カ所及びリード農家で行われている圃場栽培試験のデータを取りまとめ、分析・考察を行う。
- ④対象地域における農家の作物栽培状況、堆肥利用状況に関する情報の収集と整理を行う。
- ⑤上記②～④におけるC/Pへの助言、指導を通じて、C/Pの技術向上に寄与する。また、②～④の結果を踏まえ、本プロジェクト対象地域の一般的な農地土壤の肥沃度や使用されている堆肥について、2012年度から開始されている化学性等の性状を明らかにするための分析を継続し、本プロジェクトが実施する普及技術情報の取りまとめに協力する。
- ⑥機構は、2015年4月頃に終了時評価調査を予定している。同調査の実施に際しては、実務的に可能な範囲で必要な便宜を供与するものとする。なお、同調査の実施時期については、プロジェクトの進捗状況等を踏まえ、変更される可能性がある。
- ⑦現地業務完了に際し、C/P機関及びJICAマラウイ事務所に対して業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書 (英文) を作成、提出し、報告する。

(3) 第1次国内作業期間 (2015年7月中旬～2015年7月下旬)

- ①第1次現地業務結果についてJICA農村開発部に報告する。
- ②第1次現地業務結果を踏まえ、ワークプラン (英文) を必要に応じて修正し、第2次現地派遣期間における業務方針・方法等についてJICA農村開発部に提出、説明する。

(4) 第2次現地派遣期間 (2015年9月上旬～2015年10月下旬)

- ①第2次現地業務の開始にあたり、ワークプラン (英文) をJICAマラウイ事務所及びC/P機関に提出し、特に修正が加えられた点について業務計画の確認を行う。
- ②2012年から継続して実施されている、本プロジェクトにおける土壤調査および施肥試験の結果に基づいて、今後プロジェクト対象地域で普及が推奨される土壤肥沃度向上技術 (主に堆肥利用および施肥方法に関する技術メッセージ) を取りまとめ、C/P機関向けのレポートを作成する。
- ③上記技術に係わる普及教材 (ハンドブック、マニュアル、ポスターなど) の制作に協力する。
- ④プロジェクト事業完了報告書 (和文) の作成に協力する。
- ⑤現地業務完了に際し、C/P機関及びJICAマラウイ事務所に対して業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書 (英文) を作成、提出し、現地業務結果の報告を行う。

(5) 帰国後整理期間 (2015年11月上旬)

- ①専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、JICA農村開発部に提出する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文3部：JICA農村開発部、JICAマラウイ事務所、C/P機関）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
 - (2) 現地業務結果報告書（英文3部：JICA農村開発部、JICAマラウイ事務所、C/P機関）
現地派遣毎に作成する。記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - (3) 専門家業務完了報告書（和文2部：JICA農村開発部、JICAマラウイ事務所）
記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
 - ⑤その他
- いずれも体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、東京⇒香港⇒ヨハネスブルグ⇒リロングウェ⇒ヨハネスブルグ⇒香港⇒東京を標準とします。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ①現地業務日程
現地派遣期間は2015年4月上旬から2015年10月下旬までのうち、2回を上限とする派遣を予定しています。
 - ②現地での業務体制
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。
 - ・業務調整（長期派遣専門家）
 - ・チーフアドバイザー/普及（コンサルタント）
 - ③便宜供与内容
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎
あり
 - イ) 宿舎手配
あり
 - ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
 - エ) 通訳備上
なし
 - オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクト業務調整専門家が必要に応じアレンジします。

- カ) 執務スペースの提供
ムズ農政局内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム（TEL:03-5226-8426）にて配布します。
 - ・ 土壌調査・試験計画専門家 現地業務結果報告書（英文）
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・ 持続可能な土地管理促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008136.html>)
 - ・ 持続可能な土地管理促進プロジェクト中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000017877.html>)
 - ・ ODA見える化サイト (<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000598/index.html>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上